

中小企業競争力 強化促進事業

補助金

補助事業

- ① 新分野・新市場進出等を目指した製品・サービスの開発
- ② 市場調査や道外・海外・オンラインの展示会等への出展
- ③ コンサルタントを招いての現場改善
- ④ 従業員等の人材育成派遣・社内研修
- ⑤ 人材確保のためのテレワークの導入



公益財団法人

北海道中小企業総合支援センター

支援メニューのご紹介

中小企業競争力強化促進事業は、「北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例に基づく、道内中小企業の新分野・新市場への進出を支援する補助金」です。

「新分野・新市場への進出等」とは次の①～③の何れかに該当する取組みです。

- ① 中小企業者等の事業が属する日本標準産業分類における小分類項目以外の小分類項目に属する事業に進出するもの。
- ② 中小企業者等が保有する製品等を新しい市場（新しい顧客）に売ることなど、道外及び海外市場の開拓やシェア拡大などを行うもの。
- ③ 新事業展開（新商品の開発・生産、サービスの開発・提供など新たな事業活動）を行うもの。

1 新分野・新市場進出等を目指した製品・サービスの開発

事業名	補助内容	対象者	補助対象の取組み
市場対応型製品開発支援事業（一般）	上限 ^{※1} 300万円 以内 補助率 1/2 以内	道内の 中小企業者等	新分野・新市場への進出等のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査や道外展示会等への出展
市場対応型製品開発支援事業（特定産業分野）	上限 ^{※1} 500万円 以内 補助率 1/2 以内	加工組立型工業、基盤技術産業等の道内の中小企業者等 ^{※2} 食関連産業、環境・エネルギー産業、IT産業の道内の中小企業者等 ^{※2}	自動車・電子部品製造業等加工組立型工業の事業者との取引拡大のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査や道外展示会等への出展 新分野・新市場への進出等のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査や道外展示会等への出展
市場対応型製品開発支援事業（共同研究開発）	上限 ^{※1} 500万円 以内 補助率 1/2 以内	構成員の1/2以上が道内の中小企業者等であるグループ	大学等と連携して行う、加工組立型工業、基盤技術産業、食関連産業等、環境・エネルギー産業、IT産業 ^{※2} に関する共同研究開発及びこれに伴う市場調査や道外展示会等への出展

【対象経費】原材料費、外注加工費、技術導入費、プログラム開発費（IT企業の場合、開発に従事した人件費を含む）、デザイン開発費、出展料、機械購入費（製品開発に欠くことができないものに限る）等

※1：道外展示会出展や市場調査に要する経費への補助は、200万円が上限となります。

※2：「加工組立型工業」「基盤技術産業」「食関連産業等」「環境・エネルギー産業」「IT産業」の対象業種等の詳細は、募集要項をご確認ください。

2 市場調査や道外・海外・オンラインの展示会等への出展

事業名	補助内容	対象者	補助対象の取組み
マーケティング支援事業	国内実施 上限 100万円 以内 補助率 1/2 以内 国外実施 上限 200万円 以内 補助率 1/2 以内	道内の 中小企業者等	新分野・新市場進出等のために行う、製品・サービスの市場調査や道外・海外・オンラインの展示会等への出展

【対象経費】市場調査委託費、出展料、展示工事費、滞在費、往復の交通費、パンフレット印刷費、PR動画作成費等

※オンライン展示会の場合は国内実施（上限額100万円）扱いとします。

注目情報

DXの推進、ゼロカーボンへの対応、大規模事業所の再編、コロナ対策など社会経済情勢の変化に対応する重要な課題への取組について応援します。

- 1 市場対応型製品開発支援事業
・「IT産業」の補助事業者は、ソフトウェア開発に要した人件費を「プログラム開発費」に参入できます。
- 2 コンサルタント等招へい事業
・DX、ゼロカーボン等に精通したコンサルタント等の招へいができるようになります。
- 3 産業人材育成支援事業（招へい）**新設**
・競争力の強化に向けた重要な課題に取り組むため講師を招へいして行う研修会等への助成が可能です。

3 コンサルタントを招いての現場改善

事業名	補助内容	対象者	補助対象の取組み
コンサルタント等招へい支援事業	上限 100万円 以内 補助率 1/2 以内	道内の 中小企業者等	新分野・新市場への進出等のために行う、技術開発、生産管理、マーケティング又は脱炭素・社会の実現、デジタル社会形成等に向けた取組等の専門コンサルタント等の招へい

【対象経費】コンサルタント料、滞在費、往復の交通費 ※オンラインによるコンサルティングも対象となります。

4 従業員等の人材育成派遣・社内研修

事業名	補助内容	対象者	補助対象の取組み
産業人材育成支援事業（派遣）	上限（1人あたり） 50万円 以内 補助率 1/2 以内	道内の 中小企業者等	新分野・新市場への進出等に資する人材養成を図るために行う、先進企業、研修機関、専門職大学院等への従業員等の派遣

【対象経費】入学科、授業料、滞在費、往復の交通費

事業名	補助内容	対象者	補助対象の取組み
産業人材育成支援事業（招へい）	上限 50万円 以内 補助率 1/2 以内	道内の 中小企業者等	脱炭素社会の実現、デジタル社会の形成等の社会経済情勢の変化に対応するなど、競争力の強化に向けた重要な課題に取り組むために行う、講師を招いて実施する研修会等

【対象経費】授業料(講師側(企業等)に支払う経費)、会場借上費、滞在費、往復の交通費

5 人材確保のためのテレワークの導入

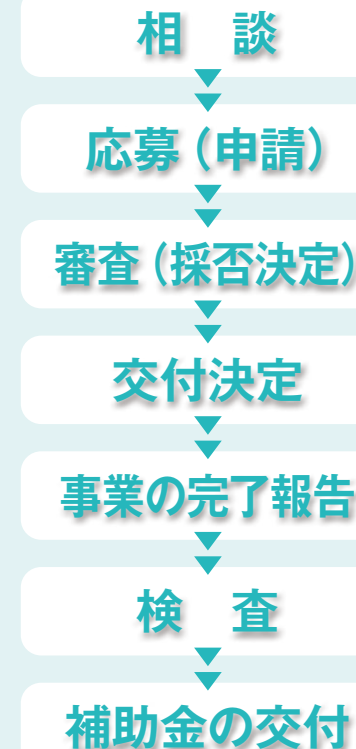
事業名	補助内容	対象者	補助対象の取組み
テレワーク導入支援事業（産業人材育成・確保支援事業(確保事業)）	上限 60万円 以内 補助率 1/2 以内	道内の 中小企業者等	新分野・新市場への進出等に資する人材確保のために行う、情報通信技術を活用した就業場所や時間にとらわれない働き方の導入

【対象経費】機器購入費、システム構築費、コンサルタント料

応募方法・留意事項

- ◆ 募集の期間は（公財）北海道中小企業総合支援センターのホームページでご確認ください。
- ◆ 募集要項をよくお読みの上、応募してください。募集要項、申請書様式はホームページからダウンロードできます。
- ◆ 本事業のご活用を検討される場合は事前にご相談ください。
- ◆ 申請書類はセンターまで持参もしくは郵送してください。（募集期間内に到着しない場合は受付できません。）
- ◆ 審査にあたっては、書面審査のほかオンライン等によるプレゼンテーションをお願いする場合があります。（あらかじめ問い合わせ先にご確認ください。）
- ◆ 補助対象経費は、当該年度の4月1日から翌年3月15日までに発生し、支払いを終えた経費に限ります。（4月1日が土曜日または日曜日である場合は、4月の第1月曜日からとなります。）
- ◆ 同一年度において、補助事業の内容の全部または一部を対象として、国（独立行政法人を含む。）または道の補助金が交付される場合、補助の対象とすることはできません。

補助金交付までの流れ



（公財）北海道中小企業総合支援センター ホームページ

【URL】 <https://www.hsc.or.jp/>



問い合わせ先

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部 助成支援G（札幌本部）

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9F

TEL：011-232-2403 FAX：011-232-2011 [E-mail] jyoseishien@hsc.or.jp

道南支部

〒041-0801 函館市桔梗町379 北海道立工業技術センター内

TEL：0138-82-9089 FAX：0138-34-2601

十勝支部

〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内

TEL：0155-67-4515 FAX：0155-67-4515

釧根支部

〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内

TEL：0154-64-5563

道北支部

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内

TEL：0166-68-2750 FAX：0166-68-2828

日胆支部

〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内

TEL：0143-47-6410

オホーツク支部

〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地 北見商工会議所内

TEL：0157-31-1123

